

【 参 考 資 料 】

== 学 生 生 活 を 送 る う え で の 万 が 一 に 備 え て ==

養護教諭特別別科用

こちらの資料は、保険・共済に関する情報提供です。保険・共済等への加入はあくまでも任意のものであり、強制ではありません。

同封してあります「諸会費等の納入について」では、学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入をお願いしていますが、これらの保険は、教育研究活動中や通学中及び課外活動中に限定されているものです。日常生活における病気やケガの治療費用、対人対物賠償、生活用財産の盗難、借家人賠償などは対象となってはいません。それら事故等に備えて保険の加入をご検討される際は、保険各社様々な保障内容があると思いますが、下記で紹介している2つの保険・共済は、それぞれ加入条件を満たすことで保険料が比較的割安に加入できるため、他社との比較にご利用ください。
なお、下記の保障金額や保険料・掛金は一例であり、加入タイプや組み合わせ方、加入期間など選択肢がございますので、詳細は同封した各保険・共済のパンフレットをご参照ください。

	学研災付帯学生生活総合保険 (日本国際教育支援協会の保険)			日本コープ共済生活協同組合連合会の共済とあわせておすすめする保険							
				CO・OP学生総合共済	学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし)	学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)	就学費用保障保険				
加条 入件	学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入した方 *別添「諸会費等の納入について」をご覧ください			山形大学生生活協同組合に加入した学生組合員 *組合に加入することで、山形大学生協の各種サービスをご利用になれます 参考：組合員出資金70口21,000円(出資金は卒業時(脱退時)に定款の定めに基づき返還されます)							
保 障 (補 償) 範 囲	1.国内外で偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、法律上の賠償責任を負った場合の補償 2.国内外で急激かつ偶然な外来の事故で、死亡または後遺障害を被った場合の補償 3.国内でケガや病気で通院・入院した場合の学生の自己負担分の補償 4.国内外で入院した場合や遭難した場合に、現地への交通費・宿泊料や捜索救助費用の補償 5.国内外で扶養者が死亡・重度後遺障害を被った際の育英・学資費用の補償 6.国内で所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合の補償 7.国内で火災や水濡れ等偶然な事故により、家主に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償 ※2.3.5については地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。 ※6.7については一人暮らし学生用プランに限定されます。			・授業中、サークル活動中、通学中の他、国内外問わず日常生活における学生本人の傷害・病気(精神疾患での入院含む)による入院、事故通院、手術、後遺障害、死亡等に対する保障。 ・親・扶養者死亡時の保障。 * 地震・噴火・津波を原因とするケガも保障 * 学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方がご加入できます	・授業中、インターンシップ中、通学中(自転車乗車中含む)の他、国内外問わず日常生活における他人に対する賠償責任を保障。 ・医療関連実習中の事故に伴う感染予防措置・治療の費用を負担した場合を保障。 * 示談交渉サービス付帯(国内のみ)。人格権侵害賠償責任保障を除く。)	・アパート・寮などでの火災・水もれ・風災害などによる家財の保障と借家人賠償責任保障、水道管凍結破裂などの修理費用・家財等の盗難保障など ※上記に加え、左記19Hの保障が含まれます * 自宅から通学される方は加入できません。	・扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障がいを負って学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート。 * 学生がケガ(地震・噴火・津波を原因とする場合を含む)で後遺障がいを負った場合も保障。 * 最大15口まで加入できます。				
保 険 (共 済) 金 額	加入タイプ	自宅生用	一人暮らし学生用	G1200コース		19H		19HK		19W(1口の場合)	
		例：Aタイプ	例：Dタイプ	病 気 ・ ケ ガ <							

※左記保険はセット型、右記保険は組み合わせ型のため、同様と思われる保障区分を色分けしています。

※掛金・保険料は改定により変更する場合があります。

資料作成
山形大学小白川エンロールメント・マネジメント部学生支援課学生支援担当
TEL:023(628)4135